

教育ローン(カード型)

2026年4月1日現在

1. 資金用途	<ul style="list-style-type: none"> ・本人または親族の入学または在学に要する資金
2. 貸出形式	<ul style="list-style-type: none"> ・カードローン(在学期間中) ・証書貸付(在学期間終了後) <p>*在学期間中(カードローンご利用期間中)は、ローンカードにより、労金ATM、提携先金融機関やコンビニ等のATM、CDを利用して入学金、授業料等の必要な費用を極度額の範囲内で反復ご利用いただけます。</p> <p>また、インターネットバンキング等の「ろうきんダイレクト」の機能を使用して、資金移動(カードローン口座から労金普通預金口座への入金等)によりお借入になります。</p> <p>*カードローンご利用期間終了後は証書貸付に切り替えて元利金のご返済を行っていただきます。</p>
3. 貸出金額	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円以上2,000万円以内(10万円単位) <p>ただし、(株)オリエントコーポレーション保証の場合、1,000万円以内とします。</p>
4. 貸出期間	<ul style="list-style-type: none"> ・カードローンご利用期間、元利金ご返済期間合わせて20年以内です。 <p>ただし、カードローンご利用期間の上限は7年となります。</p>
5. 借入資格	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、次のすべての条件を満たす方 <ol style="list-style-type: none"> ① 未成年者、制限行為能力者または住所不定者でないこと ② 安定継続した家計年収が150万円以上であること ③ 保証機関の保証を受けられること
6. 貸出金利 (1) 利率 (2) 利率の見直し (3) 返済額の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の利率を適用します。(変動金利) <p>【カードローンご利用期間中】 貸出金の金利は、既往貸出分も含めて年4回(改定日:2月1日、5月1日、8月1日、11月1日)当金庫が定める労金無担保貸出基準金利を基準に見直しを行う変動金利型となります。また、改定後の金利の適用は以下のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定日に残高がある場合は、改定月の定例返済日より適用となります。 ・改定日に残高がない場合は、改定日直後のご利用日より適用となります。 <p>【元利金返済期間中】 当金庫が定める「基準金利」の変動幅に連動して適用金利が年2回変動する変動金利型となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利は4月1日と10月1日の見直し基準日に見直します。見直し幅(金利変動幅)は、今回見直し基準日と前回見直し基準日の基準金利の変動幅となります。 ・4月1日の基準金利を直後の6月の返済日翌日より、10月1日の基準金利を直後の12月の定例返済日翌日より反映させます。 ・返済額は金利変更の都度、見直します。新返済額が見直し前の返済額より少なくなる場合は、返済額を変更せずに返済期間を短縮します。

7. 返済方式	<ul style="list-style-type: none"> ・「カードローンご利用期間中」 毎月の定例返済日にお利息のみご指定の返済用口座（労金普通預金口座）から引き落としさせていただきます。 利息の計算方法は、前回定例返済日から当月の定例返済日前日までの毎日の最終借入残高に対して、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算にて算出します。 ・「元金返済期間中」 毎月の定例返済日に約定返済金（元金・利息）をご指定の返済用口座（労金普通預金口座）から引き落としさせていただきます。 また、お借入金額の50%を上限として、年2回の加算返済（ボーナス時増額返済）を併用することも可能です。
8. 保証	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）日本労働者信用基金協会 ・（株）オリエントコーポレーション <p>ただし、連帯保証人が必要な場合があります。</p>
9. 保証料等 (1)保証料 (2)手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・保証料は当金庫が負担いたします。 ・不要
10. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・不要
11. ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：中国労働金庫 お客さま相談窓口】 0120-86-3760 受付時間 平日 午前9時～午後6時 (土日祝日・振替休日・12月31日～1月3日は休業) なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.chugoku.rokin.or.jp
12. 第三者機関に問題解決を相談したい場合	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。 なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。 【窓口：（一社）全国労働金庫協会 ろうきん相談所】 0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時 【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031、第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588、第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 ※ 仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問い合わせいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.chugoku.rokin.or.jp

ろうきん

※ 金利情報・教育施設の範囲については、窓口にお問い合わせください。

※ 返済額についてご希望がありましたら試算いたしますので、店頭にてお気軽にご相談ください。